



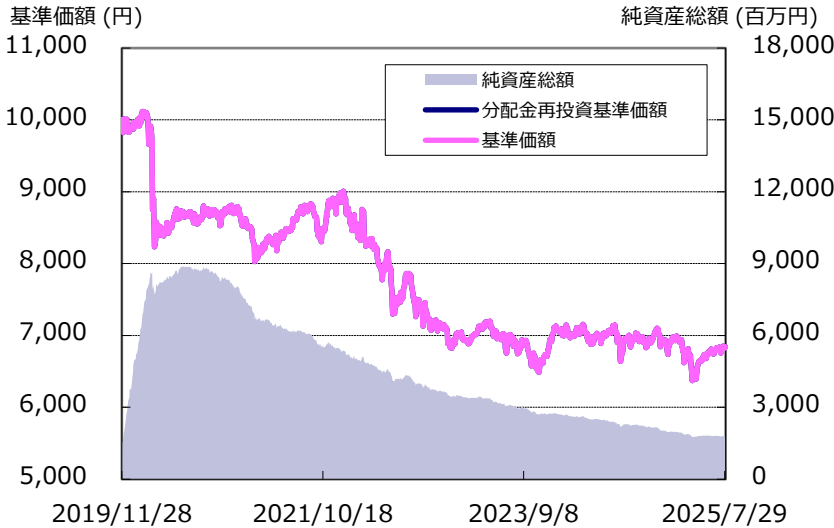
# One 国際分散投資戦略ファンド（目標リスク8%）

## 愛称：THE GRIPS 8%

追加型投信／内外／資産複合  
2025年7月31日基準

### 運用実績

#### 運用実績の推移



（設定日：2019年11月29日）

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×（当日基準価額÷前日基準価額）

（※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み）基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

#### 基準価額・純資産総額

|       |           |
|-------|-----------|
| 基準価額  | 6,844 円   |
| 純資産総額 | 1,774 百万円 |

※ 基準価額は1万口当たり。

#### ポートフォリオ構成

|                                  |        |
|----------------------------------|--------|
| One グローバル・リスクファクター・パリティ戦略マザーファンド | 99.2%  |
| D I A M マネーマザーファンド               | 0.0%   |
| 現金等                              | 0.8%   |
| 合計                               | 100.0% |

※1 組入比率は純資産総額に対する割合です。

※2 現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

#### 騰落率（税引前分配金再投資）

| 1ヵ月   | 3ヵ月   | 6ヵ月    | 1年     | 2年     | 3年      |
|-------|-------|--------|--------|--------|---------|
| 0.47% | 3.37% | -1.86% | -1.89% | -1.71% | -12.65% |

※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。

#### 分配金実績（税引前） ※直近3年分

|                 |   |   |
|-----------------|---|---|
| 第4期（2023.06.08） | 0 | 円 |
| 第5期（2024.06.10） | 0 | 円 |
| 第6期（2025.06.09） | 0 | 円 |
| 設定来累計分配金        | 0 | 円 |

※1 分配金は1万口当たり

※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

#### 資産別構成（%）

| 資産 |        | 組入比率  |       |
|----|--------|-------|-------|
| 株式 | 米州先進国  | 23.6  | 61.9  |
|    | 欧州先進国  | 21.5  |       |
|    | アジア先進国 | 14.6  |       |
|    | 新興国    | 2.1   |       |
| 債券 | 米州先進国  | 60.6  | 128.1 |
|    | 欧州先進国  | 31.7  |       |
|    | アジア先進国 | 35.8  |       |
|    | 新興国    | 0.0   |       |
| 為替 | 米州先進国  | 8.2   | 3.4   |
|    | 欧州先進国  | 10.2  |       |
|    | アジア先進国 | -15.0 |       |
|    | 新興国    | -0.1  |       |
| 商品 |        | 1.3   | 1.3   |
| 合計 |        | 194.7 |       |

※1 組入比率は純資産総額に対する割合（邦貨換算）です。

※2 為替の組入比率のプラスは為替の買い、マイナスは為替の売りの状態を示します。

※ 当資料は11枚ものです。

※ P.10の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



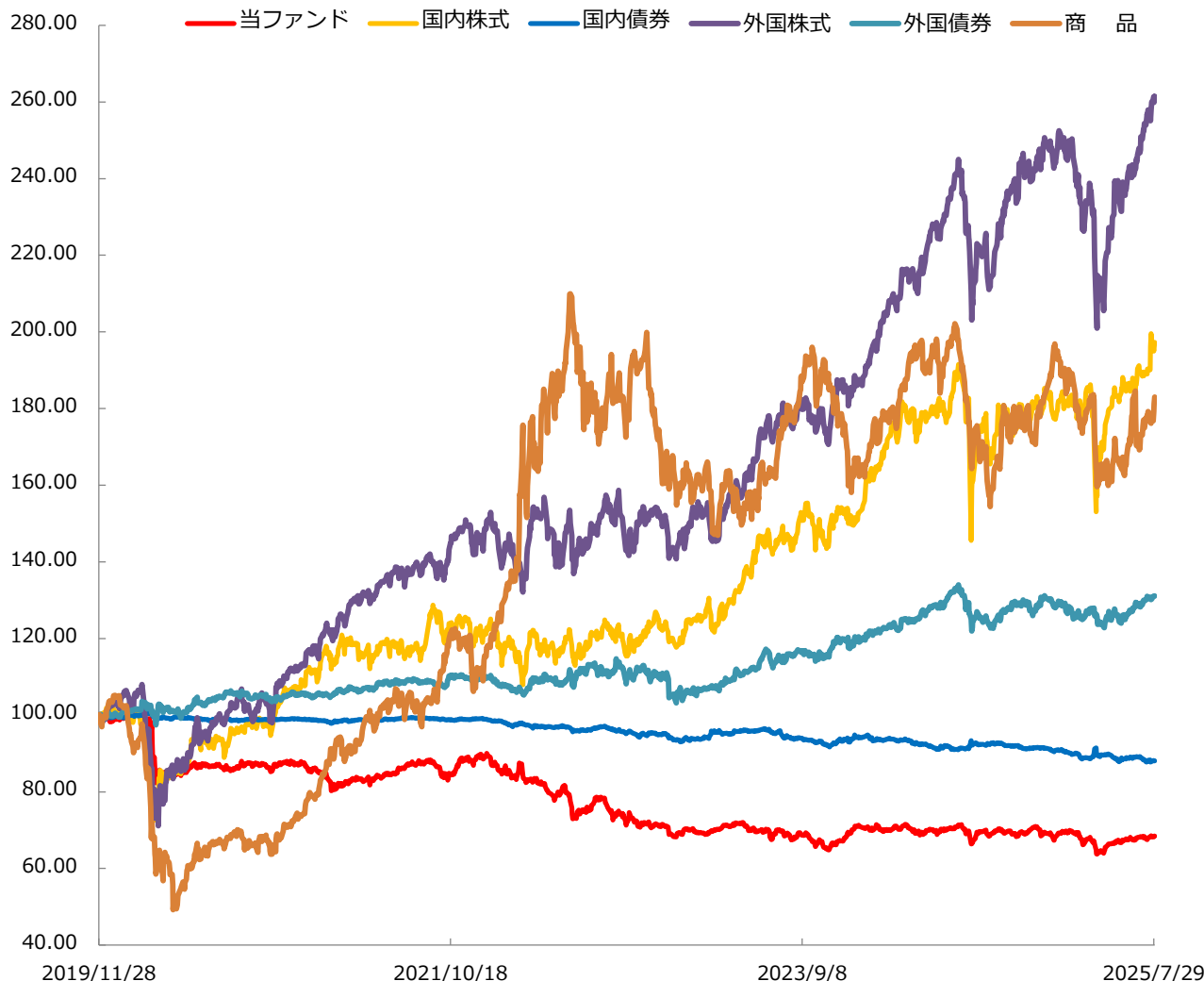
アセットマネジメントOne



# One 国際分散投資戦略ファンド（目標リスク8%） 愛称：THE GRIPS 8%

2025年7月31日基準

## 当ファンドと各指数の推移（設定来、日次）



※1 設定日前営業日の値を100として指数化

国内株式：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

国内債券：NOMURA－BPI総合

外国株式：MSCI コクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）

外国債券：FTSE 世界国債インデックス（日本除く、円換算ベース、為替ヘッジなし）

商 品：S&P GSCI商品指数（円換算ベース）

※2 各指数は当ファンドのベンチマークではありません。

## 当ファンドと各指数の騰落率

|       | 1ヵ月    | 3ヵ月    | 6ヵ月    | 1年     | 2年     | 3年      |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 当ファンド | 0.47%  | 3.37%  | -1.86% | -1.89% | -1.71% | -12.65% |
| 国内株式  | 3.17%  | 10.56% | 6.97%  | 7.98%  | 32.90% | 63.44%  |
| 国内債券  | -1.02% | -1.77% | -2.82% | -3.41% | -6.87% | -8.87%  |
| 外国株式  | 5.48%  | 18.42% | 4.75%  | 16.46% | 46.05% | 75.22%  |
| 外国債券  | 1.67%  | 4.93%  | 2.03%  | 1.32%  | 15.26% | 16.59%  |
| 商 品   | 6.81%  | 12.59% | -2.88% | 3.99%  | 4.81%  | 0.63%   |

※1 各期間は、基準日から過去に遡っています。※2 各指数は当ファンドのベンチマークではありません。

※ 当資料は11枚ものです。

※ P.10の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。



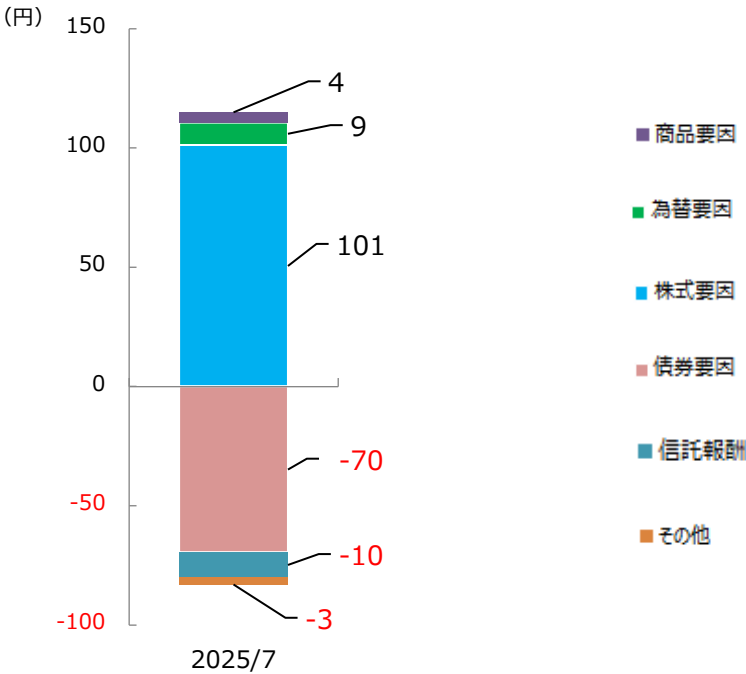
アセットマネジメントOne



One 国際分散投資戦略ファンド（目標リスク8%）  
愛称：THE GRIPS 8%

2025年7月31日基準

当月の基準価額変動の要因分析（単位：円）



基準価額変動の要因分析（月間、直近6ヵ月）（単位：円）

|          | 2025年2月 | 2025年3月 | 2025年4月 | 2025年5月 | 2025年6月 | 2025年7月 | 合計   |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| 基準価額（月末） | 6,889   | 6,696   | 6,621   | 6,736   | 6,812   | 6,844   | －    |
| 前月末比     | -85     | -193    | -75     | 115     | 76      | 32      | －    |
| 株式要因     | -102    | -135    | -139    | 191     | 83      | 101     | -1   |
| 米州先進国    | -111    | -95     | -28     | 85      | 59      | 44      | -46  |
| 欧州先進国    | 48      | -32     | -96     | 65      | -3      | 27      | 9    |
| アジア先進国   | -40     | -8      | -10     | 34      | 20      | 28      | 24   |
| 新興国      | 1       | -0      | -5      | 7       | 7       | 2       | 12   |
| 債券要因     | 37      | -25     | 63      | -63     | 16      | -70     | -41  |
| 米州先進国    | 41      | 21      | 22      | -40     | 15      | -40     | 19   |
| 欧州先進国    | 9       | -39     | 16      | 1       | -17     | -10     | -39  |
| アジア先進国   | -13     | -7      | 24      | -24     | 18      | -19     | -21  |
| 新興国      | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0    |
| 為替要因     | -14     | -28     | 17      | -8      | -9      | 9       | -33  |
| 商品要因     | -0      | 5       | 6       | -2      | -5      | 4       | 8    |
| 信託報酬     | -10     | -10     | -10     | -10     | -10     | -10     | -60  |
| 分配金      | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0    |
| その他      | 4       | 1       | -12     | 6       | 2       | -3      | -4   |
| 合計（前月末比） | -85     | -193    | -75     | 115     | 76      | 32      | -130 |

※上記の要因分析は、組入各資産の値動き等が基準価額に与えた影響をご理解いただくために「簡便法」により計算しておりますので、その正確性、完全性を保証するものではありません。なお、株式、債券、為替スワップ、商品スワップ等の値上がり、値下がりによる損益などによる要因（株式要因、債券要因、為替要因、商品要因）、信託報酬、分配金以外による基準価額の騰落額を「その他」に表示しています。

※ 当資料は11枚ものです。  
※ P.10の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。



One 国際分散投資戦略ファンド（目標リスク8%）  
愛称：THE GRIPS 8%

2025年7月31日基準

One グローバル・リスクファクター・パリティ戦略マザーファンド

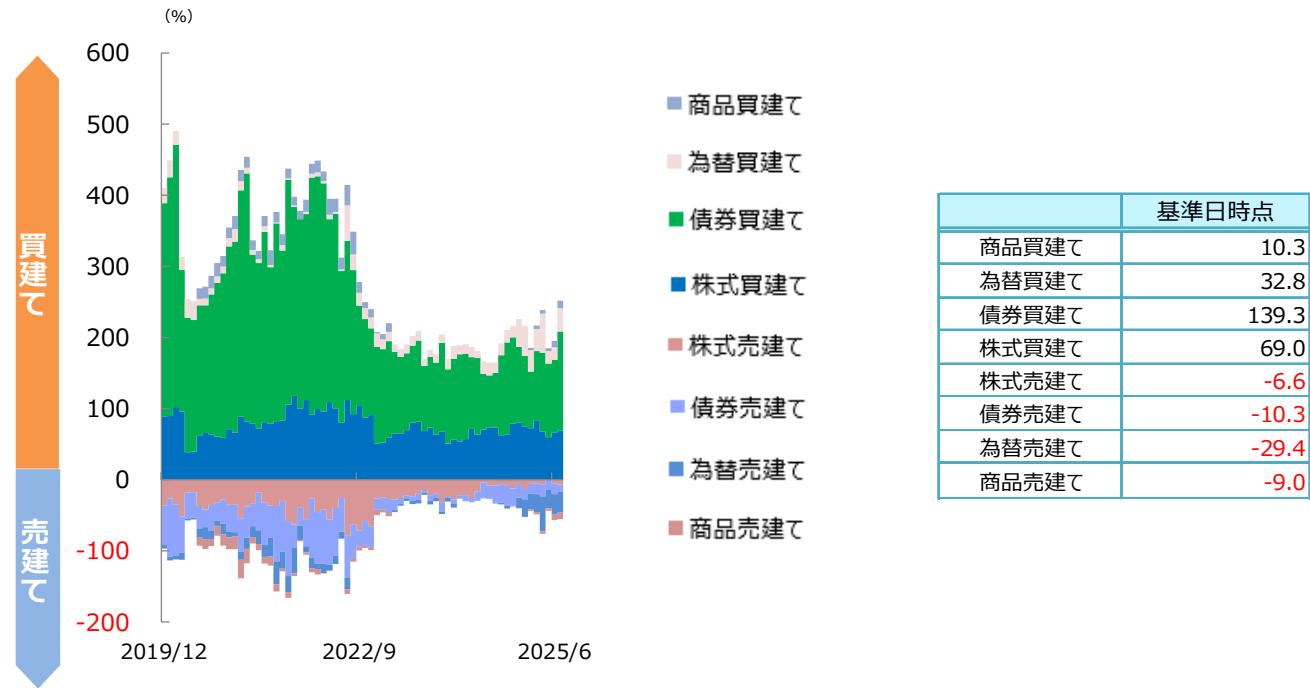
資産配分 (%)

| 資産 |        | 当月末   |       | 前月末   |       |
|----|--------|-------|-------|-------|-------|
|    |        | 組入比率  |       | 組入比率  |       |
| 株式 | 米州先進国  | 23.8  | 62.4  | 23.0  | 61.5  |
|    | 欧州先進国  | 21.7  |       | 20.9  |       |
|    | アジア先進国 | 14.7  |       | 15.5  |       |
|    | 新興国    | 2.1   |       | 2.1   |       |
| 債券 | 米州先進国  | 61.0  | 129.0 | 32.1  | 86.9  |
|    | 欧州先進国  | 32.0  |       | 16.1  |       |
|    | アジア先進国 | 36.0  |       | 38.7  |       |
|    | 新興国    | -     |       | -     |       |
| 為替 | 米州先進国  | 8.3   | 3.4   | 5.2   | -11.2 |
|    | 欧州先進国  | 10.3  |       | -1.4  |       |
|    | アジア先進国 | -15.1 |       | -15.0 |       |
|    | 新興国    | -0.1  |       | 0.0   |       |
| 商品 |        | 1.3   |       | 1.4   |       |
| 合計 |        | 196.2 |       | 138.6 |       |

| 資産 |        | 組入比率 |      |
|----|--------|------|------|
|    |        | 前月末比 |      |
| 株式 | 米州先進国  | 0.8  | 0.9  |
|    | 欧州先進国  | 0.8  |      |
|    | アジア先進国 | -0.7 |      |
|    | 新興国    | 0.1  |      |
| 債券 | 米州先進国  | 28.9 | 42.1 |
|    | 欧州先進国  | 15.8 |      |
|    | アジア先進国 | -2.6 |      |
|    | 新興国    | 0.0  |      |
| 為替 | 米州先進国  | 3.1  | 14.6 |
|    | 欧州先進国  | 11.7 |      |
|    | アジア先進国 | -0.1 |      |
|    | 新興国    | -0.1 |      |
| 商品 |        | -0.1 |      |
| 合計 |        | 57.5 |      |

※1 組入比率は純資産総額に対する割合（邦貨換算）です。  
※2 ポートフォリオの構築にあたっては、上記の先物取引やスワップ取引等の買建て（ロング）ポジションおよび売建て（ショート）ポジションを組み合わせ、これらの取引の絶対値の合計が信託財産の純資産総額の10倍程度の範囲内で運用を行います。  
※3 為替の組入比率のプラスは為替の買い、マイナスは為替の売りの状態を示します。

資産配分比率の推移（設定来、月次）



※ 比率は純資産総額に対する割合（邦貨換算）です。

※ 当資料は11枚ものです。  
※ P.10の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



# One 国際分散投資戦略ファンド（目標リスク8%） 愛称：THE GRIPS 8%

2025年7月31日基準

## 市場動向

### 株式市場

国内株式市場は上昇しました。上旬は、日米交渉や参院選を巡る不透明感が強まる中、前月に大幅高となった半導体関連株などが売られ、下落しました。中旬は、日米交渉や与党の苦戦が伝わった参院選を控える中、円安を支えに小幅上昇しました。下旬は、参院選で与党が敗北しましたが、日米合意を受けて急騰しました。その後、国内企業決算発表が始まる中、利益確定とみられる売りなどから上昇幅を縮小しました。米国株式市場は上昇しました（ドルベース）。上旬は、関税への懸念がくすぶったものの、堅調な雇用統計などから上昇しました。中旬も、引き続き関税への懸念がくすぶる一方、米国企業決算発表が本格化する中で大型ハイテク株が買われ、上昇しました。下旬は、日本や欧州との関税合意が好感された後、FRB（米連邦準備理事会）が政策金利を据え置き、パウエル議長が依然利下げに慎重姿勢を示したことなどから上げ幅を縮小しました。

### 債券市場

国内債券市場（10年国債）は下落（金利は上昇）しました。上旬は、米金利の上昇に連れた動きや、参院選後の財政悪化を懸念する見方などから、金利は上昇しました。中旬は、参院選における与党大敗への懸念から金利は上昇しました。その後、石破首相が続投を表明し、金利は低下（価格は上昇）しました。下旬は、日米関税交渉が合意に至ったことを受けて、日銀の利上げ観測が高まり、金利は上昇しました。米国債券市場（10年国債）は下落（金利は上昇）しました。上旬は堅調な雇用統計の結果を受けて利下げ織り込みが剥落したことを背景に金利は上昇しました。中旬は、米CPI（消費者物価指数）で関税の影響の兆しが確認されたことを背景に利下げ期待が後退し、金利は上昇しました。下旬は、FOMC（米連邦公開市場委員会）を前に一時金利は低下するも、FOMCで利下げ織り込みが後退し、もみ合いとなりました。

### 為替市場

ドルは、対円で上昇しました。上旬は、雇用統計が底堅い内容だったことなどから、ドルは対円で上昇しました。中旬は、米CPI（消費者物価指数）で関税の影響の兆しがみられたことや日本の参院選における与党の過半数割れ懸念を背景に円安ドル高が進行しました。下旬は、石破首相の続投表明を受けて一時円高が進むも、日本の政局不透明感やFOMC（米連邦公開市場委員会）を受けた米利下げ織り込みの剥落、日銀の利上げに対する慎重姿勢などから、ドル高が進行しました。

### 商品市場

7月のS&P GSCI ERは上昇しました。

7月の原油価格（WTI）は上昇しました。月末にトランプ米大統領が対ロシア制裁を強化する考えを示したことなどが買い材料となりました。

### 当ファンドの動き

<マザーファンドにおける基本配分比率（邦貨換算）>

当月は、グロスポジションを287%、ネットポジションを193%程度といたしました。

株式では、地域別の配分に大きな変更は行いませんでした。

債券では、米州先進国への配分を引き上げました。

為替では、欧州先進国への配分を引き上げました。

（上記は、理論ベースの資産配分比率を基に計算したものであり、4ページに記載の月末時点の実際の資産配分比率とは異なる場合があります。）

<マザーファンドの騰落率>

上記の市場動向等を背景に、米州先進国株式がプラス寄与し、基準価額が上昇しました。

<ファンドの騰落率>

前月末に比べて、基準価額は上昇しました。

※上記の市場動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※ 当資料は11枚ものです。

※ P.10の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne





# One 国際分散投資戦略ファンド（目標リスク8%） 愛称：THE GRIPS 8%

2025年7月31日基準

## ファンドの特色（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。

○ 国内外の複数の資産に分散投資を行います。

● One グローバル・リスクファクター・パリティ戦略マザーファンド（以下「GRIPS マザーファンド」といいます。）を通じて、主として世界（日本を含む）の株式、債券、通貨、商品等に実質的に投資を行います。

● 運用にあたっては、株価指数先物取引、債券先物取引、商品先物取引、スワップ取引、指数に連動する投資成果をめざす上場している投資信託証券（ETF）および為替予約取引等を活用します。

● ポートフォリオの構築にあたっては、上記の先物取引や為替予約取引等の買建て（ロング）ポジションおよび売建て（ショート）ポジションを組み合わせ、これらの取引の絶対値の合計が信託財産の純資産総額の10倍程度の範囲内で運用を行います。

● 為替予約取引等については、収益を追求する目的で活用するほか、実質的な組入外貨建資産の為替ヘッジ目的でも利用します。

○ 基準価額の変動リスク<sup>※1</sup>を年率8%程度<sup>※2</sup>に抑えつつ、中長期的にリスク水準と同程度のリターン（信託報酬控除前）<sup>※3</sup>の獲得をめざして、運用を行います。

● GRIPS マザーファンドにおいては、基準価額の変動リスクが年率8%程度<sup>※2</sup>となるよう、ポートフォリオを構築します。各市場および各通貨への投資比率は、統計的手法を用い、資産価格に影響を与える複数のリスク要因を抽出したうえで、各要因からファンドが受ける影響が均等になるように、月次で決定します。

● 当ファンドにおいては、基準価額の変動リスクが年率8%程度<sup>※2</sup>となるよう、GRIPS マザーファンド、DIAM マネーマザーファンドおよび短期金融資産の組入比率を日次で調整します。ただし、投資環境によっては、DIAM マネーマザーファンドの組入れを行わない場合があります。

※1 基準価額の変動の大きさ（標準偏差）を表し、この値が小さいほど、基準価額の変動が小さいことを意味します。当ファンドでは、これを「目標リスク」と表することがあります。

※2 上記数値は中長期的なリスク水準の目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれをも約束するものではありません。

※3 リターンは信託報酬控除前の水準であり、一定水準のリターンが達成されることを約束するものではなく、実際の運用成績がマイナスとなる可能性があります。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

※ 当資料は11枚ものです。

※ P.10の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。



# One 国際分散投資戦略ファンド（目標リスク 8%）

## 愛称：THE GRIPS 8%

2025年7月31日基準

### 主な投資リスクと費用①（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

当ファンドは、デリバティブ取引等を通じて、世界（日本を含む）の株式、債券、通貨、商品等の値動きのある資産等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- 市場（価格変動）リスク …………… 当ファンドは実質的にデリバティブ取引等を通じて、世界（日本を含む）の株式、債券、通貨、商品等の値動きのある資産等に投資を行います。株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。債券の価格は、金利変動等の影響を受けます。また金利変動は、債券・株式・通貨および商品等の各資産への投資の相対的魅力度を変化させるため、金利変動により各資産の市場の間で資金移動が起こる場合があります。商品（コモディティ）価格は、商品の需給関係の変化、為替、金利の変化等様々な要因で変動します。これらの資産は、上記などの影響を受け価格が変動するため、当ファンドの基準価額はその影響を受け、下落することがあります。
- デリバティブ取引等に関するリスク …………… 当ファンドでは、実質的に株価指数先物・債券先物・商品先物や為替予約等のデリバティブ取引等を使用し、買建てポジションおよび売建てポジションを組み合わせ、その絶対値の合計が、信託財産の純資産総額の10倍程度の範囲内で運用を行います。このため、基準価額は株式市況、債券市況、商品市況および為替の変動の影響を大きく受ける場合があり、取引の内容によっては、投資対象となる原資産以上の値動きをすることがあります。また、各資産において買建てポジションと売建てポジションの両建てを行うなど多様な建玉（ポジション）をとることがあり、投資する資産の価格が上昇した場合でも、当ファンドの基準価額の上昇率がそれに追従しないこと、あるいは基準価額が下落することがあります。なお、当ファンドは、実質的にスワップ取引を行うため、金利の動きや発行体のクレジット動向等の影響を受けます。デリバティブ取引等においては、取引相手先の倒産等による契約不履行リスクを伴います。
- 資産配分リスク …………… 投資に際して資産配分を行う場合には、一般に当該資産への資産配分の比率に応じて、投資全体の成果に影響をおよぼします。当ファンドは、基準価額の変動リスクが年率8%程度となるよう統計的手法を用い、実質的に株式、債券、通貨および商品等に資産配分を行います。収益率の悪い資産への配分比率が大きい場合等には、目標とする変動リスク以上に基準価額が変動する場合があります。
- 為替変動リスク …………… 為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算に影響をおよぼします。当ファンドは、実質的に収益を追求する目的で為替予約取引等を行うため、為替変動の影響を受け、基準価額が変動する可能性があります。実質組入外貨建資産について、為替リスクの低減をめざし為替ヘッジを行った場合でも、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

※ 当資料は11枚ものです。

※ P.10の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne



# One 国際分散投資戦略ファンド（目標リスク 8%） 愛称：THE GRIPS 8%

2025年7月31日基準

## 主な投資リスクと費用②（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

- 金利変動リスク…………… 金利の変動は、債券等の価格に影響をおよぼします。金利の上昇は、一般に債券の価格を下落させ、基準価額が下落する要因となります。当ファンドでは D I A M ネーマザーファンドを通じ、または直接、債券等に投資を行うことがあり、この場合、債券等の価格が下落し、基準価額を下落させる要因となる可能性があります。
- 流動性リスク…………… 有価証券等を売却または取得する際や、デリバティブ取引等を行う際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。
- 信用リスク…………… 有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式・債券の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。
- カントリーリスク…………… 投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。当ファンドは実質的に新興国にも投資を行います。新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々な規制の導入や政策の変更等の要因も株式市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

●東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。

●NOMURA-BPI総合の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

●MSCI コクサイ・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

●FTSE 世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

●S&P GSCI商品指数は、S&P Globalの一部門であるS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社（「SPDJII」）の商品であり、それを利用するライセンスが委託会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®は、S&P Globalの一部門であるStandard & Poor's Financial Services LLC（「S&P」）の登録商標で、Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIIに付与されています。S&P®、S&P GSCI®およびS&P GSCI商品指数はS&Pの商標であり、これらを利用するライセンスがSPDJIIとその関連会社に、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが委託会社にそれぞれ付与されています。S&P GSCI商品指数はGoldman Sachs & Co.またはその関連会社によって所有、保証、または承認されたものではなく、これら会社とは一切関係がありません。当ファンドは、SPDJII、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、SPDJII、Dow Jones、S&P、それぞれの関連会社、または第三者のライセンサーのいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行いません。

※ 当資料は11枚ものです。

※ P.10の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne





# One 国際分散投資戦略ファンド（目標リスク8%）

愛称：THE GRIPS 8%

2025年7月31日基準

## お申込みメモ（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

|                        |                                                                                                                                                                                                    |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）                                                                                                                                                                              |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）                                                                                                                                                            |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                             |
| 換金単位                   | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                         |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                  |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                  |
| 申込締切時間                 | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                      |
| 購入・換金<br>申込不可日         | 継続申込期間において、以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。<br>・ニューヨーク証券取引所の休業日      ・ロンドン証券取引所の休業日<br>・フランクフルト証券取引所の休業日      ・ニューヨークの銀行の休業日<br>・ロンドンの銀行の休業日                                                   |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                           |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 商品市場、外国商品市場または金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。                                                                       |
| 信託期間                   | 2030年6月10日まで（2019年11月29日設定）                                                                                                                                                                        |
| 繰上償還                   | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。<br>・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合<br>・純資産総額が30億円を下回ることとなった場合<br>・やむを得ない事情が発生した場合                                                       |
| 決算日                    | 毎年6月8日（休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                                |
| 収益分配                   | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                 |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの対象ではありません。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。 |

## ファンドの費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

※上場投資信託（ETF）は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託（ETF）の費用は表示しておりません。

### ●投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                               |
|---------|---------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に、 <b>3.3%（税抜3.0%）</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 |
| 換金手数料   | ありません。                                                        |
| 信託財産留保額 | ありません。                                                        |

### ●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                                         |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>（信託報酬） | ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.793%（税抜1.63%）</b>                                                                                                                                                              |
| その他の費用・<br>手数料   | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br>・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |

※ 当資料は11枚ものです。

※ P.10の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne



# One 国際分散投資戦略ファンド（目標リスク8%） 愛称：THE GRIPS 8%

2025年7月31日基準

## 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。
- 当ファンドは、デリバティブ取引等を通じて、世界（日本を含む）の株式、債券、通貨、商品等の値動きのある資産等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、ファンドの基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点（2025年8月13日）のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

### ◆委託会社およびファンドの関係法人◆

＜委託会社＞ アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
  
＜受託会社＞ みずほ信託銀行株式会社  
＜販売会社＞ 販売会社一覧をご覧ください  
＜投資顧問会社＞ アセットマネジメントOne U.S.A.・インク

### ◆委託会社の照会先◆

アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間：営業日の午前9時～午後5時)  
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

※ 当資料は11枚ものです。



アセットマネジメントOne



One 国際分散投資戦略ファンド（目標リスク8%）  
愛称：THE GRIPS 8%

2025年7月31日基準

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。2025年8月13日現在

| 商号         | 登録番号等                    | 日本証券<br>業協会 | 一般社団法<br>人日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法<br>人金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法<br>人第二種金<br>融商品取引<br>業協会 | 備考 |
|------------|--------------------------|-------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|----|
| 株式会社みずほ銀行  | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第6号     | ○           |                         | ○                       | ○                              |    |
| 株式会社常陽銀行   | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第45号    | ○           |                         | ○                       |                                |    |
| 株式会社八十二銀行  | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第49号    | ○           |                         | ○                       |                                |    |
| 株式会社十六銀行   | 登録金融機関 東海財務局長（登金）第7号     | ○           |                         | ○                       |                                |    |
| 株式会社仙台銀行   | 登録金融機関 東北財務局長（登金）第16号    | ○           |                         |                         |                                |    |
| 株式会社大東銀行   | 登録金融機関 東北財務局長（登金）第17号    | ○           |                         |                         |                                |    |
| 株式会社長野銀行   | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第63号    | ○           |                         |                         |                                |    |
| 株式会社富山第一銀行 | 登録金融機関 北陸財務局長（登金）第7号     | ○           |                         |                         |                                |    |
| 岡安証券株式会社   | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第8号   | ○           |                         |                         |                                |    |
| 大熊本証券株式会社  | 金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第1号   | ○           |                         |                         |                                |    |
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号 | ○           | ○                       | ○                       | ○                              |    |
| 株式会社北海道銀行  | 登録金融機関 北海道財務局長（登金）第1号    | ○           |                         | ○                       |                                | ※1 |
| 株式会社富山銀行   | 登録金融機関 北陸財務局長（登金）第1号     | ○           |                         |                         |                                | ※1 |
| 株式会社滋賀銀行   | 登録金融機関 近畿財務局長（登金）第11号    | ○           |                         | ○                       |                                | ※1 |
| 第一生命保険株式会社 | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第657号   | ○           | ○                       |                         |                                | ※1 |
| 野村證券株式会社   | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号 | ○           | ○                       | ○                       | ○                              | ※1 |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。  
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。  
<備考欄について>  
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。  
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。  
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。（原則、金融機関コード順）

※ 当資料は11枚ものです。  
※ P.10の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。